

「令和7年度山口県U-15女子サッカーリーグ 兼
JFA第30回全日本U-15女子サッカー選手権山口県大会」要項

1. 主 旨 本大会は、山口県内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした大会として実施する。
2. 主 催 (一社)山口県サッカー協会(以下「県協会」という。)
3. 主 管 (一社)山口県サッカー協会女子委員会(以下「女子委員会」という。)
4. 協 力 (株)モルテン
5. 期 日 令和7年8月3日(日)、8月30日(土) 参加チーム数によって別日を設ける。
6. 会 場 防府市スポーツセンター人工芝多目的グラウンド(防府市浜方古浜)
7. 参加資格
 - (1) 県協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2010年(平成22年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であり(公財)日本サッカー協会に登録されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用:JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手については、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (6) 合同チーム:主体となるチームの選手数(上記(2)の選手)が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。ただし、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③ 極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④ 合同チームとしての参加を(一社)山口県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤ 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (7) 特別参加チーム:JFAU-15女子サッカーリーグ2025中国に参加するチーム及び山口県女子U-15トレセンチームについては、別途、(一社)山口県サッカー協会女子委員長が定める要件を満たすこと。
 - (8) 公認審判員3名以上を有すること。
8. 競技方法
 - (1) 1回戦総当たりリーグ戦。ただし、参加チーム数によって2回戦総当たりリーグ等に変更することもある。
 - (2) 試合時間は70分(前・後半35分)、ハーフタイムのインターバルは原則として10分(前半終了から後半開始まで)とし、延長戦は行わない。

9. 競技規定

(1) JFA「サッカー競技規則2024/25」による。

(2) ただし、以下の項目については本大会規定を定める。

① 試合競技開始時間の30分前までにメンバー表3部及び登録選手証等を運営本部に提出する。

② 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。

③ 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から5名までとする。

試合中の交代は、各チーム最大3回とする(1回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

④ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数ができる。それぞれ1回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることが
ただし、その際に追加された交代回数については、追加交代のみを行うことができ、その機会に通常交代を行うことはできない。なお、追加交代は、理由如何を問わず使用できる。

⑤ ベンチ入りできる人数は最大15名(交代要員9名、役員6名)とする。

⑥ 本大会において退場を命じられた選手又は役員は次の1試合に出場又はベンチ入りできない。また、それ以降の処置については、女子委員会役員会で決定する。

⑦ 本大会において警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

⑧ テクニカルエリアは設置し、戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。ただし、通訳を必要とする場合は通訳を含めて2人までとする。

⑨ 第4の審判員:任命することができる。

⑩ アディショナルタイムの表示:実施しない。

⑪ 負傷者の対応について、主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

⑫ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ、

練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。

a. 先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。

b. 控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込みをした30名の中からとする。

⑬ ピッチ上の選手が7名に満たない状況が生じた場合、その時点で試合を打ち切ることとし、7名に満たないチームを不戦敗に、対戦相手チームを不戦勝とする。

⑭ 不戦敗チームの得失点は0点、不戦勝チームの得失点は3点とする。

10. 順位決定

(1) 勝点は次のとおりとし、勝点の多いチームを上位とする。

勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点、不戦勝:3点、不戦敗:-3点

(2) 勝点が同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。

(3) 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。

(4) (1)から(3)までによっても順位が決定しない場合は、抽選により順位を決定する。

11. ユニフォーム

- (1) 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
- (2) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主管者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる(ビブス等も可)。
- (3) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- (4) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- (5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (6) アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

12. 参加申込

- (1) 参加料は16,500円(税込み)とする。
- (2) 参加申込し得る人員は、各チーム役員6名・選手30名を最大とする。
- (3) 参加チームは、参加申込書及びプライバシーポリシー同意書に必要事項を記載すること。
- (4) 参加申込書、参加料の納付、プライバシーポリシー同意書の提出方法及び締切りは次のとおり。

[参加申込書、登録票]

(提出期限) 令和7年7月17日(木)

(提出方法) E-mailにて次のアドレスへ送付

(提出先) 島川敏弘 E-mail:toshi-7530@mx52.tiki.ne.jp

[プライバシーポリシー同意書]

各チームの初戦の前に、記入押印したプライバシーポリシー同意書を本部に提出すること。

[参加料]

(納付期限) 令和7年7月18日(金)

(納付方法) 山口県サッカー協会女子口座へ振り込み

口座番号等: 山口銀行 山口支店 普通5088066

13. その他

- (1) 参加選手は試合時に登録選手証(写真付き)もしくは登録選手一覧(写真付き)を持参すること。ただし、印刷されたものがない場合に限り、スマートフォンやPC等の画面に表示されたJFA WEB 登録システム「KICKOFF」の表示も認めるが、その場合はチームの責任において円滑に表示が行えるものであること。
- (2) 参加申込後の選手の追加登録、移籍及び抹消の変更は、所定の「登録変更届」と変更事項を反映した「登録票」を試合前日の17時までにリーグ責任者へE-mailで提出すること。
ただし、参加申込後の選手背番号の変更は、リーグ登録の抹消を行った選手の背番号を、新たに追加する選手に使用する場合にのみ認める。
- (3) 大会期間中の負傷および、事故については、各チームの責任において処理すること。
- (4) 本大会において規律委員会を組織し、委員長は(一社)山口県サッカー協会女子委員長が兼任する。規律委員会の委員人選については委員長に一任する。

(5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(6) 優勝チームへ表彰状を授与する。

また、優勝チームは、山口県代表としてJFA第30回全日本U-15女子サッカー選手権中国地域大会(11月1、2、8、9日 広島県)への出場資格を与えるとともに、JFAU-15女子サッカーリーグ2025中国入替戦の出場資格を与える。優勝チームが辞退した場合、又は同参加資格を有しない特別参加チームの場合は、次順位のチームに参加資格を与える。

(7) 本大会に関する連絡・問い合わせ先：運営担当 島川敏弘（携帯 090-4698-4149）